

令和7年度 第1回公民館運営審議会会議録

日 時 令和7年5月30日（金）
午後3時20分 開会
午後3時56分 閉会
場 所 笠間市役所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題
(1) 令和6年度公民館事業報告について
(2) 令和7年度公民館事業計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員 8名（うち委員長、副委員長各1名）
欠席委員 0名
傍聴者 なし
事務局員 5名

司会 事務局
進行 委員長

事務局：開会の挨拶

委員長：委員長挨拶

事務局：職員自己紹介

- 3 議 題
(1) 令和6年度公民館事業報告について

委員長：令和6年度公民館事業報告について、事務局の説明をお願いします。

事務局：組織図により公民館の組織体制等について報告
笠間市立公民館の令和6年度事業報告について、説明

委員長：令和6年度の事業報告について、ご質問をお受けします。

委員：志民大学が始まってから何年か経ちますが、桜川市の生涯学習センター「さくらす」という公民館と図書館の複合施設に行ってきました。市民に対する学習機会としての講座の在り方ですが、桜川市の場合は、同じテーマの講座で回数 10 回などのシリーズで構成する設定となっており、笠間市は様々な観点で様々な対象の方に提供する設定で、回数も単発が多い状況だと思います。以前は、笠間市も桜川市のような形で実施していましたが、どのようなやり方が良いのかいろいろな考え方があると思いますが、市民の学習要求に答える観点としては、良いと思いますが、ひとつのテーマを掘り下げる講座も何点かあってもいいのかと思いました。もう一点は、志民大学が始まるに当たって、図書館で行っていた講座が無くなりました。図書館も始まったときに、社会教育機関として、市民に学習機会を提供するという一方で、文学講座や歴史講座、自然の講座、図書館の活動を知っていただくためのボランティア養成講座を行っていました。講座を設定するうえで、市民生活に何が必要かという観点で、公民館側の観点と重複しないように行って来られたと思いますが、それが公民館に統合されたような形で、図書館の講座は無くなってしまいました。以前から比べて講座の数が多いうように思いますが、予算は減らされているのでしょうか。

事務局：志民大学が始まったのが、令和2年度になります。令和元年度は、かさま子ども大学を開校しております。それ以前は、単発の回数で短期講座や長期講座などいろいろ実施しておりましたが、SDGsをテーマの他に人生100年時代ということで、市民の皆様もいろいろな興味があると思いますので、幅広く学んでいただくため、テーマはいろいろあった方がいいのではないかと検討しまして、大学の研究機関の専門的な知識や地域にある掘り起こしたいものなど、地域活動を高めるために志民大学を開校しました。桜川市のように一つのテーマを決めて、例えば10回とか実施する講座も必要かとは思いますが、講師の方のご都合もありますので、年間の内に何回も実施というと調整が難しい部分がありますので、1回で終了しない講座につきましては、2回、3回実施と対応させていただいているところです。2番目のご質問については、図書館の担当講座で自然講座、文学講座など、講師の方もいろいろな講座の講師を掛け持つ状態となってしまう、公民館講座だけにしたいとお話がありました。しかし、講座については、公民館だけが実施する業務ではありませんので、図書館でも今年度もいくつかの講座を企画している状況です。また、講座の予算については、必要最小限の限られた予算の中で、調整しながら実施しております。予算的には、講師謝礼と公民館で用意する消耗品などですが、用意する消耗品については、材料費として受講者の方よりいただいておりますので、それ程予算的に大きな金額ではありません。

委員長：講座を企画する観点として何が良いか、どちらが良いか、社会教育委員の会議でも、いろいろな講演会を企画しています。公民館講座となると、自分たちで活動する内容の方が、参加しやすいのではないかと思います。何年か前ですが、公民館に学校支援の講座も作っていただき、民話の会も公民館講座からできたものです。2年間公民館に面倒を見ていただいて、その後は、自分たちで活動する方法をとっていただいたので、公民館に依存するのではなく、自立することも必要という意味では、今度は自分たちで活動することに、方向付けられるのではないかと思います。笠間市は、歴史に興味がある方が、たくさんいらっしゃるしまして、歴史の講座は、必ず抽選漏れが起きます。市民がどのようなものに興味があるのかというのも、大事な情報ではないかと思います。講座を作ると高年齢の方しか集まらない傾向なので、親子で参加できる講座を作っても、人を集めることに、公民館でも苦労しているのではと思いますが、いろいろなものにチャレンジしてもらえればと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。いろいろな方向にアンテナを立てながらいろいろな物事を見て計画をしないと、職員側としては、講座に飛び付いて来るだろうと思っても、意外に申込者が少なかったり、思った以上に来てしまって、抽選しなければならなかったりなので、是正しながら、今後検討していきたいと思います。

委員長：皆さんも希望があれば、是非参加していただければと思います。大体同じような方が集まるのは、仕方がないと思います。

（２）令和7年度公民館事業計画について

委員長：令和7年度公民館事業計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局：笠間市立公民館の令和7年度事業計画について、説明

委員長：令和7年度の事業計画について、ご質問をお受けします。

委員：講座関係で、デジタルコース位しか興味があるものがないのですが、個人的に昔から Word や Excel の講座が多かったと思います。そのようなものばかりでもつまらないかと、今の時代だとそのようなものでしかパソコンを触らない気がします。あとはインターネットやYouTubeを見るなどでしょうか。個人的にはホームページの作り方講座をお願いしたいです。

事務局：デジタルコースにつきましては、昨年ですと SNS 等を活用するインスタグラムの初級講座を前期に開催したところ、申し込みが殺到しましたので、後期でも行った状況です。それでも、まだ抽選漏れの方がたくさんいましたので、今年度も計画したいと考えております。

委員：Instagram初級講座の実績は、参加人数9名となっておりますが。

事務局：講師が対応できる人数が、1回の講座で10名までですので、当日に1人キャンセルが発生しまして、9名となりました。設定人数が10名ですが、申し込みが30名、40名の場合には、抽選で10名となります。昨年の前期講座で、受講できなかった方を対象に改めて後期に開催しました。

委員長：追加でもう1回計画するようなことは、できないのですか。

事務局：企画につきましては、お金よりも期間が掛ります。講師の方との調整も必要ですし、募集となりますとチラシの作成などもありますので、現在は、前期と後期の2回に分けさせていただき、昨年受講できなかった方については、今年度の後期で改めて実施を計画中です。また、ホームページの作成ですが、計画していきたいところですが、受講者の方が、パソコンを持ち込んでいただくようになるので、機材の関係も含めて現在検討中です。

事務局：定員が少ないのではないかとのご意見ですが、今回の計画はスマホですが、デジタル関係の趣味でも何種類かあると思います。スマホ、タブレット、パソコンなどがありますが、講師の方が、ただ喋っただけで、参加した方が講座を聞いているだけでは、講座が進まないのので、講師の方がアシスタントのように操作を補助する必要がありますので、定員が少人数になってしまいます。

委員長：公民館の講座として、例えば自分たちでInstagramを作る会のようなものを立ち上げたものに対して、講師の紹介はできるのではないのでしょうか。参加したい人を集めて自分たちで、公民館を使ってもらうやり方もあるのかと思います。

委員：事業計画の学校支援ボランティア養成講座のミシン・裁縫サポート隊ですが、学校としても大変助かっております。素晴らしい企画で、学校教育の方でも感謝感激しておりますので、このような形で、同じように食に関するサポート隊など行っておりますので、学校としても非常に助かります。希望として、是非サポート隊を増やしていただけれ

ばと思います。

事務局：チラシでの公募は、公民館で行っておりますが、実際の実施は、生涯学習課となりますので、お伝えしたいと思います。

委員：是非よろしく願いいたします。

委員長：小学校単位での学校支援ボランティアという見守り隊がありまして、安心安全をサポートする体制ができておりますので、利用していただければと思います。

事務局：学校支援ボランティアの関係ですが、今から7年前に遡って、最初に生涯学習課と公民館で連携を図って始めました。ミシン・裁縫サポート隊やあなたが伝える笠間の民話ですが、コミュニティスクールとしてサポート活動をしていただいて、学校と地域をつなぐような役割を果たしていただけるようにやっておりますので、引き続きいろいろな計画を検討していければと思います。

委員長：他にないようですので、これで令和7年度第1回公民館運営審議会を終了します。

事務局：閉会の挨拶

午後3時56分 閉会